



令和7年4月17日
福島県県中建設事務所

令和7年度建設工事安全対策重点計画を公表します

【概要】

福島県土木部では、工事の安全な施工の確保を図ることを目的とし、平成27年2月に「福島県建設工事安全対策要綱」及び「土木部基本方針」を策定しました。

このたび、県中建設事務所では、令和7年度において、安全管理に関して重点的に取り組むに当たり、「スローガン」及び「具体的な取り組み内容」を記載した重点計画書を作成しました。

土木部基本方針と各出先事務所の重点計画は、土木部技術管理課のホームページからご覧いただけます。

(1) 令和7年度のスローガン

おかしいぞ 思った時にすぐ改善 異常の放置は 危険の放置

(2) 具体的な取り組み内容

- ① 施工計画書策定時における安全管理体制の重点確認
(作業開始前のKY活動や刈り払い等を含めた準備工の安全対策の確認、随時)
- ② 現場工程会議の実施(初回の施工計画書に基づく現場の安全管理体制の重点点検、5月末の熱中症対策の確認、事故発生状況等を踏まえた所内及び受注者への注意喚起)
- ③ 公衆災害防止の対応状況の確認(長期休暇前に実施:全ての請負工事で実施)
- ④ 専門技術管理員、部長、課長による抜き打ち安全パトロールの実施
(比較的小規模な維持工事や営繕工事を中心的に抽出、年3回)
- ⑤ 若手職員を含めた安全推進協議会による安全パトロールの実施と安全研修会の開催
(過去に発生した労働災害を踏まえた現場指導や労働基準監督署を招いた研修会の開催、年2回)



【問い合わせ先】

福島県県中建設事務所
(担当者) 主幹 富永 靖章
電話 024-935-1339 内線 461
FAX 024-935-1505